

北极星



年頭ご挨拶
北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合
理事長 吉田孝雄

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

現在、日本国内だけでなく、世界的に不安定な情勢の中、私たちの業界においても厳しい状況が続いている。組合員の皆様も日々の経営で大変なご苦労をされていることと存じます。

昨年においても新規開設者を対象に「整骨院」の文言を施術所名称として使用する事を今後「不可」にする事が広告ガイドラインに盛り込まれました。現在「整骨院」を使用している施術所も名称の変更を求められ、広告表現や文言がさらに厳

しく規制されていく状況が続いている傾向が予想されます。

平成23年をピークに年々減り続けている療養費等も踏まえ、我々、協同組合としても今後の未来を見据えて新規事業を立ち上げる運びとなりました。本年4月に開校を予定している「札幌リラクゼーションスクール」事業は受講者にはもちろんのこと、組合員の皆様にとっても大変意義のあることを考えております。

初年度は2コースのみでの開校となります、療養費に頼らずに運営できる治療院経営を支える人材育成のスタートです。最初の一歩を足がかりに、様々な技術や資格を有する優秀な人材を育てて行くことで、組合員の皆様とともに豊かな未来を築いていきたいと真に願っております。

皆様にどうぞ、本年が実り多き素晴らしい一年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

発行所
北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合
編集発行人／吉田 孝雄
札幌市中央区南1条西13丁目南1ビル3F
フナコシヤ南1ビル3F
電話(011)213-1033
FAX(011)213-1034
E-mail:hokushinkyo.jp
hokushinkyo.jp
北鍼協



訪問治療院 ロイヤリティ 訪問鍼灸マッサージ

医療用で適用可能 施設併用可能

国家資格による技術者施術

痛み・身体のお悩みことはお気軽にご相談ください

[住所] 札幌市東区北25条東13丁目1-15
[営業時間] 9:00~18:00
0120-577-885
お問い合わせ

ご自宅や施設までお伺いします。

● 北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合の組合員様の治療院をご紹介します！

治療院紹介

共立治療院

札幌地下鉄東西線・西28丁目駅から程近い北円山団地に併む、共立治療院。古谷院長は、その穏やかな話ぶりで患者との信頼関係を築いています。四十年以上にわたる経験から育まれる確かな手技と専門知識は、治療の質を高め、患者さまの主訴回復のみならず、予防にも大きく寄与しています。ただ治療するだけなく、患者さまの業務内容や生活にも深い理解を示し、総合的なサポートを提供しています。その姿勢は、永い期間、患者さまだけでなく地域社会においても尊敬を集め、心身の健康を提供する場として根付いている要因と言えるでしょう。



治療サロン 指楽まるやま

治療サロン指楽まるやまは、端正に前を向く藤本院長が平成28から率いています。北5条通と環状通が交差する便利な場所に位置し、目を引く鮮やかな看板とのぼりが目印。駐車場も充実しており、アクセス良好。開放的なサロンで、リラクゼーションに特化したサービスを提供しています。最近ではコロナ明けのニーズに応え、長時間のコマースが人気を集めています。院内には経験豊富なスタッフ総勢8名で多彩なニーズに応えていきます。業界の過渡期にあたり、患者様の要望を的確に掴み、自由診療を重視した質的向上を目指し、未来に向けた人材育成や若手指導にも力を注いでいます。



● 代表者／古谷久幸

● 住所／札幌市中央区北6条西28丁目3-13

● 電話／011-641-7146

● 広告募集中…求人、求職、物件 etc. お気軽に問い合わせください。／ 北鍼協 TEL.011-213-1033

● 住所／札幌市中央区北4条西24丁目2-12 パワービル1F

● 電話／011-612-4142

● 詳細・ご予約／<https://beauty.hotpepper.jp/kr/slnH000442545/>

北海道のあん摩・はり・きゅう等業界アーカイブズ

۱۷۲

このアーカイブは、
記したもののです。

北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合が創立30周年を迎えるにあたり、先達であり、110年余を超える歴史を刻んだ非営利活動法人札幌鍼灸マッサージ師会の消滅したことを見て、筆者は明治以降の北海道におけるあん摩はりきゅう等に関する議題について散算をつめて記した。

明治7(1874)年	医制発布
明治36(1903)年	組長黒瀧玄正、副組長高野万平氏等によつて、「あんま会」として創立された。
年代不詳	会名を「あんま組合」と変更する。
年代不詳	会名を「はり灸あんま組合」変更する。
年代不詳	会名を「あんま師会」と変更する。
明治44(1911)年	内務省令第10号あん摩術営業取締規則
明治44(1911)年	内務省令第11号はり灸きゅう術営業取締規則
大正3(1914)年7月28日～大正7(1918)年11月1日	第一次世界大戦「連合国と中央同盟国間の戦争」
大正11(1922)年	健康保険法（大正11年法律10号）成立
大正12(1923)年	警衛第1923号令、宮尾長官より創立規則の許可を受ける。
大正12(1923)年	会名を「札幌鍼灸按師会」と変更する。当時の会員数は85名であった。
昭和14(1939)年	船員保険法（昭和14年法律第7号）
昭和14(1939)年9月1日	第二次世界大戦始まる。「英独戦争」
昭和16(1941)年6月	独ソ戦争始まる。
昭和16(1941)年12月8日	太平洋戦争（日本が米国の真珠湾攻撃、宣言葉「新高山登れ」）
昭和19(1944)年	睛盲分離し、晴眼者は「札幌鍼灸師会」となる。
昭和20(1945)年5月	ドイツの敗戦。
昭和20(1945)年8月15日	終戦の日。日本がボッダム宣言を無条件降伏で受けたことによる終戦。
昭和20(1945)年9月2日	第二次世界大戦終わる。
昭和21(1946)年	CHQ公衆衛生福祉局の指導のもと規則や法令が都道府県に伝達された。ここには、PHWは財力でもなく奉仕による救済が行われた。
昭和22(1947)年4月18日	戦後の医療政策は、大量の貧困者への生活援護が主であり、公衆衛生、栄養改善と伝染病対策であった。コレラの流行、負傷兵の治療を行うにも苦慮した。
昭和22(1947)年1月	厚生省令第47号 柔道整復術営業取締規が通知された。
昭和22(1947)年4月18日	法律12によつて、「鍼灸、灸術営業取締規則」等が昭和22(1947)年末で効力を失ったこと、しかしながら、新たに「あん摩、はり、きゅう、柔道整復等営業法」（昭和22年12月20日 法律217号以降、「あん摩営業法」と称する）の制定によって維持・継続された。
昭和22(1947)年1月	厚生大臣の諮問機関として設置された医療制度審議会における「あん摩、はり、きゅう、柔道整復業その他の医業類似行為の取扱いに対する答申内容は、次の通りである。

益井東洋治療院



函館市松川町10-7 TEL・FAX 0138-41-8901
E-mail : m-masui@pop21odn.ne.jp
<http://www.masui-toyochiryo.com>
FaceBook@masuitoyo

リハビリテーション機器・開業一式
EIWA MEDICAL
札幌市白石区川下3条7丁目4-3

編集後記

なんとか無事に新年号を発行することができました。ほんとうに嬉しいです。

ところで年4回発行予定の小
紙「北極星」では掲載広告（求
人・求職・物件等）を募集し
ています。

単発掲載は名刺広告2・50
0円・大型広告6・000円、
3回掲載は名刺広告6・000
円、大型広告15・000円と
おすすめできるコストパフォーマンス
があります。

両プラン共お得に宣伝ができますので、事務所までお気軽に
お問い合わせください。

北極星 次号は4月発行予定です。
よろしくお願ひいたします。